

IEEJ NEWSLETTER

No.107

2012.8.1 発行

(月 1 回発行)

一般財団法人 日本エネルギー経済研究所

IEEJ NEWSLETTER 編集長 常務理事 小山 堅

〒104-0054 東京都中央区勝どき 1-13-1 イヌイビル・カチドキ

TEL: 03-5547-0211 FAX: 03-5547-0223

目次

0. 要旨 — 今月号のポイント
1. 大震災と内外エネルギー情勢
 - ①総合資源エネルギー調査会 基本問題委員会での議論
 - ②電力システム改革を巡る議論の概要
2. 2012 年度のがわが国エネルギー需給見通し
3. 「リオ+20」の議論にみる地球環境対策の国連交渉の難しさ
4. 導入目標とコスト負担の狭間で苦闘する欧州の FIT
5. 中国ウォッチング：省エネ・環境保護産業発展第 12 次 5 年計画
6. 中東ウォッチング：厳しい状況が続く各国の動き
7. ロシアウォッチング：ロシアは変わるのか
 - 試金石としての東部地域開発

0. 要旨 — 今月号のポイント

1-① 総合資源エネルギー調査会 基本問題委員会での議論

政府からエネルギーミックスに関する選択肢が提示された。ゼロシナリオ(原発0%、再エネ35%)、15シナリオ(各15%、30%)、20-25シナリオ(各20-25%、30-25%)の3つ。国民的議論を経て8月を目途に、原子力を含むエネルギー・環境政策を策定する予定。

1-② 電力システム改革を巡る議論の概要

電力システム改革専門委員会第8回会合が7月13日に開催され、「電力システム改革の基本方針—国民に開かれた電力システムを目指して—」と題する中間取りまとめ報告書案が審議され、委員から基本的な了承を得た。今後は詳細検討を進め年内を目処に取りまとめに向けた議論を行う予定である。

2. 2012年度のわが国エネルギー需給見通し

大飯3・4号機は再稼働したが、2012年度もわが国では、予断を許さない電力需給、発電用化石燃料消費の大幅増大に伴う国富流出・電力コスト上昇・自給率低下・CO2排出増加等、3Eおよびマクロ経済の観点から、厳しい状況が続くことが懸念される。

3. 「リオ+20」の議論にみる地球環境対策の国連交渉の難しさ

リオデジャネイロで開催された「国連持続可能な開発会議(リオ+20)」では、「先進国と途上国間の交渉」という従来型の構図の議論となり、大きな成果は得られなかった。新興国も含め、各国の能力に応じた実効性のある国連枠組みを構築するという、新たな視点での合意形成は容易ではない。

4. 導入目標とコスト負担の狭間で苦闘する欧州のFIT

太陽光発電に伴う賦課金増に悩むドイツがFITの大幅下方修正を決定した。一方、財政再建を目指すスペインは1月にFITを凍結した上で、再エネ収益に対する新規課税案を発表。EUの目標達成義務と負担軽減のバランスを取る狭間で、ぎりぎりの選択が迫られている。

5. 中国ウォッチング：省エネ・環境保護産業発展第12次5カ年計画

国務院は、「省エネ・環境保護産業発展第12次5カ年計画」を公表し、同産業の生産額を5年間で2.25倍に拡大する全体目標を決定した。産業発展に欠かせない需要の創出にも本腰を入れ始めている。グリーン成長への政府の意気込みが伺える。

6. 中東ウォッチング：厳しい状況が続く各国の動き

エジプトにおける大統領と軍部の関係が悪化する中、シリア情勢も首都ダマスカスにおける爆破テロを契機として混沌としてきた。イランに対する米国の制裁はいつそう厳しくなっており、サウジアラビアでもシーア派に対する圧力が増している。

7. ロシアは変わるのか — 試金石としての東部地域開発

プーチン新政権発足後のロシアは、改めて外国資本との連携強化に向けて歩みだした。その帰趨を見る上で、現在注目を浴びつつある東部地域開発は1つの大きな鍵となろう。ロシアは今夏にはいよいよWTOに加盟するが、わが国もロシアとの間に、建設的な二国間関係を築く好機としたい。

1. 大震災と内外エネルギー情勢 :

① 総合資源エネルギー調査会 基本問題委員会での議論

エネルギー基本計画の見直しを審議している基本問題委員会の第 28 回会合 (7 月 5 日) 及び第 29 回会合 (7 月 11 日) が開催された。第 28 回会合では、政府が国民に提示したエネルギーミックスに関する選択肢についての説明があった。また、トヨタ自動車、日本ガイシを招いて、それぞれ燃料電池車、NAS 電池の現況についてのヒアリングが行われた。第 29 回は、東武エネルギーマネジメント、北九州市環境局を招いて、それぞれ地中熱利用、スマートコミュニティの取り組みについてのヒアリングが行われた。

第 28 回では、エネルギー・環境会議にて提示された選択肢について報告があった。選択肢は、ゼロシナリオ (原発 0%、再エネ 35%)、15 シナリオ (各 15%、30%)、20-25 シナリオ (各 20-25%、30-25%) の 3 つ。ゼロシナリオは、本委員会が提出した「選択肢 (1)」から、さらに省エネ・ガスシフトを進めて CO₂ 削減率を他のシナリオと同程度にしたもの。各委員からは「わかりにくい」との声が大半。「情報は多い方が良いが、まとまった将来像も必要」「消費者が日常生活でどのような行動をとればいいのか」「追加省エネは本当に実現可能なのか」などの意見があった。こうした意見に対して、枝野経産大臣は「選択肢のどれかに誘導しているような誤解をされてはならない。したがって、多少はわかりにくくても正確に書くべき」と発言。

弊所理事長の豊田委員の意見主旨は次のとおり。国民的議論を行うために簡略に選択肢を提示するのはよいが、国民にとってわかりやすいプレゼンにしてもらいたい。マクロ経済へのインパクトは、消費税規模と比較するなど具体的に示すべき。更なる省エネ努力に関しては、実現可能かどうか疑問。

現在、3 つの選択肢に関して国民的議論が行われているところ。意見聴取会 (全国 11 都市で開催)、パブリックコメントの募集、そして討論型世論調査^{注)} が予定されている。これらの国民的議論の動向を踏まえつつ、8 月を目途にエネルギー・環境会議において「革新的エネルギー・環境戦略」を決定。その後、速やかに改定「エネルギー基本計画」を策定する予定となっている。

注) 今回新たに導入される「討論型世論調査」とは、無作為に選出された被験者が、あるテーマに関して、専門家から十分な情報提供を受けながら十分な討論を行い、その討論の前後で意見や態度がどのように変化したかを見ることで、政策決定の参考にするというもの。

(計量分析ユニット 需給分析・予測グループ マネジャー 末広 茂)

1-② 電力システム改革を巡る議論の概要

電力システム改革専門委員会第 8 回会合が 7 月 13 日に開催され、「電力システム改革の基本方針—国民に開かれた電力システムを目指して—」と題する中間取りまとめ報告書案が審議され、委員から基本的な了承を得た。今後は詳細検討を進め、年内を目処に取りまとめに向け、議論を進める予定になっている。報告書案の概要は以下の通りである。

需要サイドでは、小売全面自由化を実施し、実質的な競争が起こる環境を整備しつつ、最終的には料金規制の撤廃（総括原価方式の撤廃）を行うこととしている。供給者の空白を回避するための最終保証サービス及び離島措置等は別途検討を行う。

供給サイドでは、小売全面自由化に合わせて卸規制を撤廃する。同時に、供給予備率を超える電源を卸市場に投入するという考え方を前提にする等の卸電力市場の活性化を目指す。なお卸電力市場として需給直前市場（1 時間前）を設立する。新電力の供給力確保策として、新電力への供給力の補完措置である部分供給のガイドライン化と常時バックアップ料金の見直しを行う。安定供給の面では小売供給者に供給力確保義務を課すとともに、課された義務に対する供給力の過不足を売買する容量市場を創設する。また、長期的な需給ギャップに対応するため電源調達と費用回収の仕組みを構築する。

送電部門では、供給区域を越えて送電部門の調整等を行う「広域系統運用機関」を創設するとともに、送電部門の中立性確保のため「機能分離型」及び「法的分離型」の方式について検討を進める。地域間連系線整備については地域間連系線等の強化に関するマスタープラン研究会における中間取りまとめを軸に更に検討を進める。託送料金の見直しでは、市場を活用したインバランス料金の透明化、計画値同時同量制度の導入、将来的にリアルタイム市場の構築を目指す。

全般的には競争促進の重要性を認識しつつ、供給力を確保して事業活動を行うという考え方を基礎としていること、将来的には電気の枠を越えた石油、熱、ガス等も含めた総合エネルギー・サービス化の進展を期待する等、全体的なエネルギー政策的視点も取り入れた内容になっていると言える。

委員会での審議ではリアルタイム市場等の具体的内容について未だに共通理解を得られていない項目も多いが、報告書で示された内容を基に詳細設計を進めていく予定になっている。

(電力石炭ユニット 電力グループ マネージャー 小笠原潤一)

2. 2012 年度のわが国エネルギー需給見通し

2012 年度は経済の回復、生産設備・供給網の復旧及び自粛ムードが緩和する中で、一定レベルの節電・省エネの定着の傾向が見られるものの、エネルギー需要については前年度から反動増の傾向が見られる。今夏の電力需給については、定着している節電及び政府が計画している節電目標が着実に実行され、かつ関西電力大飯 3・4 号機が再稼働後に安定的に運転されるとの前提で、全国平均で 3.9%の予備率となると見込まれる。通常の電力系統運用では 7-8%の予備率を取るところ、運用上、最低限とも考えられる 3%の予備率を目安に電力需給対応を進めざるを得ない状況にある。

(1) 2012 年度の経済見通し : 2012 年度の日本経済は、世界経済の拡大に伴う輸出の増加や消費者心理の回復、震災の復興需要などにより着実に回復している。しかし依然として欧州経済の動向、原子力発電所の再稼働の状況については不透明な点が多い。この中で日本の実質GDPは前年度比 2.1%増と予測する。GDPは伸びるものの、火力発電所の稼働増や燃料価格の上昇などにより、化石燃料の輸入額は 2010 年度比 4.5 兆円 (うち発電用 3.1 兆円) 増加し 22.6 兆円となる。この結果、輸出は回復するものの 2 年連続で貿易赤字転落となる見通しである。

(2) 2012 年度のエネルギー需給見通し : 2012 年度の最終エネルギー消費は震災からの反動増、経済成長による増加要因もあるが、節電意識の高まりに加えて比較的穏やかな気温想定の影響により、エネルギー需要が抑えられる効果もあり、前年度比 1.1%減と予測する。最終エネルギー消費の減少もあり、一次エネルギー国内供給は同 0.9%減と予測する。原子力発電所の稼働低下状況下、火力発電の稼働増が見込まれるため、化石燃料の輸入量は、前年度比で石油が 430 万kL増、天然ガスがLNG換算 540 万トン増、石炭が 500 万トン増となる。一次エネルギーの総量は減少するもののエネルギー起源のCO₂排出量は同 3.5%増 (1990 年度比 11.5%増) となる。

(3) わが国 3E 等への影響 : 今後、大飯 3・4 号機しか稼働しないとの前提で分析すると、2012 年度は、①夏の電力需給は予備率 3.9%となるが、需給対応は綱渡りであり、冬は北海道電力管内において厳しい電力需給状況が予想される。②火力発電の稼働増に伴って化石燃料輸入費は 22.6 兆円と大幅増大し国富流出と電力コスト上昇 (2010 年度比 3.4 円/kWh 上昇) が懸念される。また、一次エネルギー自給率 (原子力含む) も 2010 年度 18%から 7%へ低下する。③CO₂排出量は 11.8 億トン (1990 年比 12%増) となる。このように、エネルギー安全保障 (Energy Security)、環境保全 (Environment)、経済効率 (Economic Efficiency) の 3E およびマクロ経済への影響の観点から、2012 年度は厳しい状況が続くことが懸念される。

(計量分析ユニット 需給分析・予測グループ 研究員 永富悠)

3. 「リオ+20」の議論にみる地球環境対策の国連交渉の難しさ

ブラジルのリオデジャネイロで開催された「国連持続可能な開発会議（リオ+20）」は、成果文書を採択して6月22日に閉幕した。本会議は、1992年に同地で開催され、気候変動枠組条約の署名が開始された「地球サミット」のフォローアップ会合という意味合いを持つ。そのため、気候変動をはじめとする国際的な環境分野の関係者から、その議論内容や成果が注目されていた。

今回の会議の特徴の一つとして、新興国（BRICS）の積極的な関与と先進国の影響力の少なさが報道等で指摘された。足下の経済対策が最優先の欧州や大統領選を控えた米国の首脳が参加しない反面、BRICS 首脳が全て顔を揃えたことが、その象徴として取り上げられた。その中で、中国が国連環境計画（UNEP）や他の発展途上国向けに資金供与を行うことを表明するなど、自らの能力に応じて積極的に取り組む姿勢を示したことは注目に値する。

日本政府は、「今後の国際的取組を進展させる上で重要な成果が得られた」と総括したが、国内外のメディアや関係者の評価は必ずしも高くない。1992年の地球サミットは、気候変動問題をはじめ生物多様性などの国際的環境問題への重要性を国際的に共有する重要な契機となった。しかし、本会議は、世界的な環境対策の取り組みをより前進させる様な成果を得ることへの「期待」をみたすには至らなかった。その原因の一端は、先進国と途上国という従来の交渉の構図に変化がなかったことである。

国連での環境と開発を巡る議論は、気候変動問題も含め、先進国と途上国との責任のあり方が常に争点となってきた。近年では、1992年以降に急速な経済成長を遂げてきた新興国が他の途上国と必ずしも同一歩調がとれない局面も顕在化している。しかし、今回は新興国として自らの能力に応じた対応を他の途上国に示しつつ、途上国の一員として交渉に臨む姿勢を示した。事実、成果文書の作成過程では、「共通だが差異のある責任」という文言を多くの文書に加えようと他の途上国と共に強く主張し、それに疑義を唱える先進国との間で激しい論争があったと伝えられている。

こうした交渉での対応は、成果文書にある「グリーン経済への取り組み推進」に関して、その重要性は共有するものの、具体的な目標設定を含んだ行動計画を途上国に適用することには反対するという姿勢となって表れる。気候変動対策の将来枠組み交渉も同様の構図にある。国連での環境や開発を巡る議論では、これまでの先進国と途上国との交渉という構図ではなく、各国の能力に応じた実効性のある枠組みを構築するという新たな視点が問われているが、その道程は平坦なものでは無いだろう。

(地球環境ユニット 担任補佐・研究理事 工藤拓毅)

4. 導入目標とコスト負担の狭間で苦闘する欧州の FIT

これで何度目だろうか。再びドイツが太陽光発電の FIT (再生可能エネルギー電力買取価格) を下方修正した。FIT のレベルを 4 月に遡って約 20~30%引き下げる。一定規模設備の買取対象は発電量の 90%まで。導入量が 52GW に達した時点で原則新たな買取は打ち切る。「脱太陽光発電法案」とまで揶揄される今回の大幅な見直しは FIT による経済的負担増に対するドイツ政府の危機感を反映する。

ドイツの太陽光発電導入量は 2011 年末に累計 25GW に達し、引き続き世界一の地位を保っている。同時に、電力料金の負担増は他再生可能エネルギー (以下、再エネ) 分も含めて、看過できないレベルだ。実際、FIT に起因する賦課金 (サーチャージ) は産業用電気料金の 25%、家庭用の 14%を占め、ドイツの標準家庭では月額 10 ユーロ (約 950 円) の負担になっているという。

一方、スペイン政府は財政危機を受け、この 1 月には FIT の凍結という挙に出た。欧州委員会は、凍結が再エネの投資環境に悪影響を与えると批判するが、今のスペイン政府は聴く耳を持たない。未だに代替 FIT 案は示されず、それどころか、7 月、政府は再エネからの収益に新たな課税を導入すると発表した。太陽光発電に 19%、風力発電に 11%を課税すれば、年間約 10 億ユーロの税収だという。実質的に FIT の遡及削減に等しい。

欧州各国の FIT 制度はこれまでも推進派と慎重派の板ばさみに会い、ぎりぎりの選択を強いられてきた。今回のドイツ修正法案でも、法案策定当初は年間導入量を 1GW に抑える案が出る一方、最終局面では 10kW~40kW 規模での FIT が比較的高額 (18.5 セント) に維持されるなど、太陽光発電業界に配慮した修正も経ている。スペインの新規課税導入も、FIT の遡及削減というルール破りを避けつつ、負担を軽減するための苦肉の策といえる。欧州の FIT が「失敗」だ、「成功」だ、と評価が極端に分かれるのも、二つの立場を同時に満足させる道筋が見えていないことの証左だ。

しかし、その中で各国が最後の抛り所になっているのは、各国の欧州委員会に対する再エネ導入量のコミットメントだろう。2020 年までに全エネルギー消費の 20%を再エネで供給する、という目標は負担増に喘ごうと、導入ペースが落ちようと、達成が求められる。目標達成を諦めた瞬間こそ「失敗」ということになるだろうか。翻って、日本の FIT が具体的な導入目標を持たないままスタートしたことは、制度にとっては大きな課題である。再エネ導入は社会的負担を強いる。明確な到達点を示さずにこれをリードすることは、海図を持たない航海に等しい。

6 月 6 日、欧州委員会は「2030 年までの再生可能エネルギー導入目標を早期に設定すべき」とのコミュニケを発表した。EUは手綱を緩めない。

(新エネルギー・国際協力支援ユニット 担任・理事 星尚志)

5. 中国ウォッチング：省エネ・環境保護産業発展第 12 次 5 年計画

環境と成長を両立させるグリーン経済の発展は世界的な流れである。中国も例外ではない。国務院は 6 月 16 日、グリーン成長の柱となる「省エネ・環境保護産業発展第 12 次 5 年計画」を公表した。省エネ・環境産業の生産額を 2010 年の 2 兆元(25 兆円)から 2015 年に 4.5 兆元に拡大し、GDP に占める同産業の付加価値額の比率を 2%へ高めることなどを全体目標として決定した。省エネ製品の市場占有率を現状の 10%から 30%へ引き上げ、省エネサービス事業 (ESCO) の売上額を年率 30%で拡大し、年商 10 億元以上の専門業者を 20 社育成するなど、分野別の目標も明記した。極めて野心的な目標設定に見えるが、二桁成長から 7%台へ低下してきた経済成長を内需主導で維持するためにも、長期的に持続可能な発展を実現するためにも、必要不可欠である。「転型」(経済発展パターンの転換)を推進する政府の意気込みが伺える。

「産業発展計画」では、目標達成に向け、①ボイラやカマド、電動機、余熱余圧力利用など省エネ潜在力の大きい分野の技術開発と産業化、②半導体照明の産業化、③都市廃棄物から金属資源を回収する都市鉱山のモデル事業、④廃品から回収された利用可能な部品による製品再製造の産業化、⑤産業廃棄物の資源化利用、⑥排煙脱硫脱硝など汚染防止技術の開発と産業化、⑦海水の淡水化産業基地の建設、⑧ESCO と環境保護サービス事業の育成、という 8 分野を重点的に支援すると決定した。また、補助金や税制優遇による財政支援、低利融資や社債発行・株式上場の奨励などによる資金調達支援の強化などを政策措置として講ずるとした。

一方、産業発展に欠かせない需要の創出にも本腰を入れ始めている。政府は昨年 3 月に第 12 次 5 年計画を公表し、CO₂ 排出原単位を 2015 年に 2010 年比 17%削減、GDP 当たりエネルギー消費量を 16%削減、NO_x とアンモニア態窒素排出量を 10%削減、SO_x と COD (化学的酸素要求量) 排出量を 8%削減する等の項目を達成責任の間われる拘束力目標として設定した。8 月に、「省エネ・汚染物質削減に関する総合活動方案」を、12 月に「温室効果ガス排出量削減に関する活動方案」と「環境保護第 12 次 5 年計画」を公表し、今年 7 月 11 日に、国務院常務会議が「省エネ・汚染物質削減第 12 次 5 年計画」を承認した。政府はこれらを通じて、2015 年に 1 兆元の省エネ投資と 8,000 億元以上の環境投資を誘発し、ESCO と環境保護サービス事業の市場規模をそれぞれ 3,000 億元と 5,000 億元に押し上げると試算している。ある意味で「産業発展計画」は紙に描いた餅ではなく、国内需要に裏打ちされた計画である。

省エネ・環境保護分野において、日系企業の技術力とノウハウは中国では高く評価されている。中国ビジネスを拡大するには、知的財産権を保護しつつ、設備の現地製造からシステムの最適化設計、施工、運転、保守まで請け負う「総合システムサービス」の提供を売りにするビジネスモデルが有効であろう。

(客員研究員、長岡技術科学大学教授 李志東)

6. 中東ウォッチング：厳しい状況が続く各国の動き

軍最高評議会 (SCAF) が人民議会の解散を宣言したことにに関して、就任したばかりのエジプトのムルシ大統領は、さっそくその根拠となった憲法裁判所の「違憲」判断を無効と宣言し、人民議会の原状回復を発表した。だが、裁判所も即座に大統領令の無効を言い渡したことで、エジプトは政治的混乱の波に呑み込まれている。ムルシ大統領は、既得権益の維持を最大の課題とする SCAF に対抗する上で、支持率低下が発生する前に、民衆の支持を早めに固めておく思惑で動いている。ムルシ大統領と初会談を済ませたクリントン米国務長官が、エジプトの民政移管と民主化を支持する姿勢を示したものの、これが SCAF に対する十分なけん制になったとは言えず、次の局面である新憲法制定を通じて改めて対決色が強まる可能性が高い。

シリアでは、国連は殺戮の停止を実現できていない。その結果、アナン特使が、シリア軍による重火器の使用を停戦合意違反として安保理に報告し、制裁の脅しを通じた行動の是正を促すよう進言する事態を迎えた。だが、シリア軍による市民への攻撃が問題視される中、対シリア制裁を盛り込んだ決議案は中ロの拒否によって葬られた。しかし、戦闘が首都ダマスカスにも波及しており、国防相など政権中枢の要人が爆殺されたことによって、アサド政権はますます窮地に追い込まれている。

イランと P5+1 諸国は、7 月 3 日の技術的会合に続き、24 日は次席代表級での会合をイスタンブールで開催したが、ウラン濃縮をめぐる双方の主張の隔たりを埋めるには至っておらず、短期的な事態打開は望めない。米国は、国防権限法に基づく制裁を発動する刻限であった 6 月 28 日になって、新たに中国とシンガポールを 180 日間にわたって適用除外とする旨発表した。しかし、中国によるイラン原油引取量は 5 月以降急速に増えており、この対応に関しては早くも疑問の声が上がっている。

続いて、米財務省は、7 月 12 日に制裁対象リストの拡充を改めて発表した。新たにイラン国営タンカー会社 (NITC) が保有するタンカー 58 隻を資産凍結の対象としたことで、原油輸出にさらに制約が増した。制裁に対抗するため、イラン国会の安全保障・外交委員会は、ホルムズ海峡封鎖法案を緊急審議のために上程していることから、改めてエスカレーションの局面を迎えた。

リビアでは議会選挙が執り行われ、イスラーム勢力に対する「民主連合」の勝利が伝えられているものの、議会における無所属議員の多さゆえに実態を見極めるには時間がかかりそうである。サウジアラビアの東部州カティーフでは、シーア派宗教指導者に対する当局の襲撃を機に、再び緊張が高まっている。

(中東研究センター長・常務理事 田中 浩一郎)

7. ロシアウォッチング：ロシアは変わるのか —試金石としての東部地域開発

6 月 21 日、プーチン大統領は毎年恒例のサンクトペテルブルク国際経済フォーラム (87 カ国から 5,000 人以上が参加) の基調講演で、現在 G20 の中ではロシアのマクロ経済指標が比較的良好な点を誇る一方で、経済の多様化が遅れ、石油価格に翻弄される同国経済の脆弱性を率直に認めた。さらに、国内外からの政権批判の最たる要因となった汚職に関しては、「ロシアの経済発展にとり最大の脅威であり、石油価格の変動よりもはるかに深刻である」、と言い切った。

同日に開催された世界の有力エネルギー企業の経営者たちとの会合において、プーチン大統領は、外国投資にとり最大限透明で快適な市場の条件を創出することが非常に重要であるとした上で、「ロシアの戦略的分野である燃料エネルギー部門に対しても開かれた政策を実施していく」との新政権の方針を明らかにしている。

確かに、昨今、主要な外資系エネルギー企業との提携が進みつつある。ロシア最大の石油会社である Rosneft は、ExxonMobil との間で 2011 年 8 月に北極海や黒海等における鉱床の共同開発に合意したのに加え、この 6 月には西シベリア油田の共同開発等に関する協定に調印した。同月、Rosneft はノルウェーの Statoil やイタリアの Eni との間でも、バレンツ海等における共同開発について合意している。エネルギー部門における、この様な外資との協力関係は今後も着実に広がっていくのだろうか。

ロシアが外資を利用してどこまで経済体質の強化を図れるのか、その将来を見据える上で、東部地域 (東シベリア・極東) 開発は一つの大きな鍵となろう。同地域は、1) ロシアにとり将来的に原油・天然ガス生産を維持していく上で重要性を増している、2) 世界経済の重心となりつつあるアジア太平洋地域への経済的参入を図る上での拠点となる、3) 現政権による重点的産業政策の対象であり巨額の連邦資金が流入する、4) 3) に伴い、国家機構の地域介入が強まり、新設の極東発展省の役割を含め、省庁間の「縄張り争い」が予想される、5) 広大な地域の経済・社会インフラ開発を急ぐために巨額な投資が必須なこと、等から大規模な外資導入が不可欠である。

7 月 9 日、プーチン大統領は世界の在外公館からロシアの大使をモスクワに招集し、「ロシアのイメージが外国で歪められて伝えられているが、その責任は自己をうまく説明できないロシア側にある」と伝えた。今夏、いよいよロシアが WTO に加盟する。ロシア、特にその東部地域開発の帰趨を見つつ、日本としても率直なメッセージをモスクワに送りながら、建設的な二国間のコミュニケーションを図る好機としたい。

(戦略研究ユニット 国際情勢分析第 2 グループ マネジャー 伊藤庄一)